

## 丹波篠山市過疎地域持続的発展計画（案）に対するパブリックコメントの概要と回答

- 1 受付期間 令和4年8月10日から9月9日まで
- 2 メール、郵送、ファックス等によるパブリックコメント
- (1) 意見の数 11人、38件
- (2) 提出された意見の概要及び提出意見に対する回答

番号	該当箇所	意見の概要	回答
1	第1章 基本的な事項	4ページ表1「SWOT分析」について、後段で触れられていないので不要ではないか。	ご意見を反映し、修正します。
2	第1章 基本的な事項	4ページ表1「SWOT分析」について、表の登場が唐突である。分析に至る簡潔な説明が必要ではないか。	ご意見を参考にし、修正します。 前段の意見と併せ検討し、SWOT分析は削除します。
3	第1章 基本的な事項	外部との交流と合わせて、住民同士が思いを話し合い、課題と対応方針を共有することが大切。基本方針に「地域の課題と本方針を共有しながら」という文言を追加してはどうか。 また、今住んでいる人を基点するならば、「移住者や他出者、そして、都市住民が良好に交流する」は、「移住者や他出者、そして、都市住民と良好に交流する」にしてはどうか。	ご意見を反映し、修正します。
4	第1章 基本的な事項	旧篠山町と丹波篠山市の人口ピラミッドを示し、年代別や目的別などでどのようなニーズをカバーできる施策かを示すとよいのではないかと。	原案とおりとしますが、ご意見を参考にし、取り組めます。 事業を進めるうえで、年代別や目的別等のニーズに対応した施策に取り組めます。
5	第1章 基本的な事項	地域が主体的にこの計画の進捗を確認する機会を設定した方が、より自分ごとにしていけるのではないかと。 その主体として核になると考えられる、まちづくり協議会の役割に	ご意見を参考にし、修正します。 ご意見の通り、地域が主体的に本計画の進

番号	該当箇所	意見の概要	回答
		<p>ついて、計画中では、個別の取り組み事項の中で連携対象として言及されているが、本来、過疎対策においてもっと主体性が求められる。</p> <p>このため、「達成状況の評価に関する事項」として収まるか分からないが、「また、各まちづくり協議会においても、毎年度、本計画の進捗状況を評価し、取組に反映させる」といった趣旨の文言を追加してはどうか。</p>	<p>抄確認を行うことは重要なことと考えますので、ご意見を踏まえ、内容を修正します。</p>
6	第1章 基本的な事項	<p>「過疎地域のまちづくりを考える会」の実施経緯や行政と住民が一緒になって検討してきた様子を記してはどうか。</p>	<p>原案のとおりとします。</p> <p>本計画の策定プロセスは、計画づくりの骨格をなすもので、大変重要なものと考えます。計画本文は原案のままとしますが、別途資料として策定プロセスの詳細をまとめます。</p>
7	第1章 基本的な事項	<p>今回の発展計画は守る対策が中心の印象を受けた。</p> <p>大芋地域の重要な課題として、農業後継者（営農組合）でさえ、5年維持できるか分からない。</p> <p>結局、人がいないという少子化問題になるので、少子化対策を進めることを中心としたの計画としてはどうか。</p>	<p>原案とおりにしますが、ご意見を参考にしてお取り組みます。</p> <p>ご意見については、「過疎地域のまちづくりを考える会」などにおいて、市民の皆様からも頂いているものですので、この計画に含まれていると考えています。</p> <p>なお、ご意見については、今後の参考とさせていただきます、過疎対策に取り組んでいきます。</p>
8	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>「コロナ禍による農村回帰の流れで、丹波篠山暮らし案内所への相談件数と相談所を通じて移住した方が過去最大となったが、住む場所ための良い物件が見つからず丹波篠山への移住をあきらめた方もおら</p>	<p>ご意見を反映し、修正します。</p>

番号	該当箇所	意見の概要	回答
		<p>れ、移住希望者と物件のマッチングに課題がある。」の文章に、以下を追記してはどうか。</p> <p>「また、各自治会に配置された定住促進推進員が、地域への移住をつなぐ役割を果たし、一部地域では特に成果を上げてきている一方で、さらなる活動の活発化が求められる地域もある。」</p>	
9	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>「コロナ禍による農村回帰の流れで、丹波篠山暮らし案内所への相談件数と相談所を通じて移住した方が過去最大となったが、住む場所ための良い物件が見つからず丹波篠山への移住をあきらめた方もおられ、移住希望者と物件のマッチングに課題がある。」の文章に、以下を追記してはどうか。</p> <p>「さらに、観光から関係人口、移住へ進む流れの中で、移住相談については市民センターにある「暮らし案内所」が中心的な機能を果たしているため、観光客が訪問先の近隣で気軽に移住について相談する場所がない。」</p>	ご意見を反映し、修正します。
10	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動(移住者や定住者を増やすための支援)の推進」の項目の後に、以下を追記してはどうか。</p> <p>「暮らし案内所のサテライト機能を東部の観光交流拠点等に設置」</p>	<p>ご意見を参考にし、修正します。</p> <p>観光に来られた方が気軽に移住相談できる体制の拡充は必要と考えますので、ご意見を参考に修正します。</p>
11	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動(移住者や定住者を増やすための支援)の推進」の項目の後に、以下を追記してはどうか。</p> <p>「地区単位の定住促進推進委員の活動強化推進」</p>	<p>ご意見を参考にし、修正します。</p> <p>定住促進推進員の活動強化は必要と考えますので、ご意見を参考に修正します。</p>
12	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>「地域が自立して、持続的に関係人口との関係が継続できる仕組みづくり(受け入れにかかる負担感を低減させる取り組み等)の支援」について、関係人口は課題解決の主体として期待するよりも、地域側の主体</p>	ご意見を反映し、修正します。

番号	該当箇所	意見の概要	回答
		<p>形成のきっかけづくりの意味が大きい。また、負担感を低減させる以前に、大多数は外部交流の意義を理解してもらうプロセスが必要ではないか。</p> <p>この文章は、「持続的に関係人口との関係が継続できる仕組みづくり(受け入れる意義の理解とその負担感を低減させる取り組み等)」でどうか。</p>	
13	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>「登録制(ファンクラブや第二住民票制度など)による関係人口が地域に持続的に貢献できる仕組みづくり」の文章について、関係人口は地域課題解決に貢献するだけの人ではなく、地域との関係の中で自らも学び成長し、恩恵を受ける双方向の存在である。このため、「登録制(ファンクラブや第二住民票制度など)による関係人口が地域に持続的に関わりを深めていくことができる仕組みづくり」のような表現が適切ではないか。</p> <p>また、「受け入れ側(集落)への支援」の項目について、受け入れ主体は集落だけでなく、やはりまちづくり協議会(地区)も施策を集落につなぐ主体として想定されるべき。このため、「受け入れ側(地区及び集落)への支援」のような修正が望ましい。この項目中2ポツの「集落」も同様。</p>	ご意見を反映し、修正します。
14	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>人口減少や定年延長など様々な要因があり、地域で活動できる人材が、減っている。計画にハード事業やソフト事業が計画されているが、地域が動かないと、効果が出るどころか、取り組むことさえもできないのではないか。</p> <p>地域おこし協力隊は、やりたいこと一点に中心的で、地域で起業する、起業して移住するだけのものになっていないか。</p>	<p>原案とおりとしますが、ご意見を参考にしてお取り組みます。人口減少や高齢化等による地域で活動できる人材の不足は、過疎地域の課題です。地域に入り込み、地域課題を解決するための適切な人材の確保を、地域おこし協力隊制度等の見直しなど、ご意見について</p>

番号	該当箇所	意見の概要	回答
		<p>こういう人材も大切ですが、点的な取組みや起業では、過疎化に対応できるのか。</p> <p>まだ地域には、活動できる力はあると考えられるが、しかし、継続して企画立案し、地域と調整し、準備をし、盛り上げる人材が不足又はいないのではないのか。</p> <p>ボランティアである自治会やまち協の人たちに任せるには限界がある。ハード事業やソフト事業を地域住民とともに、時には先頭に立ち、時には下支えし、地域課題に応えられる人材の確保と、その人材に対しきちんと給料が支払われる仕組みが重要ではないか。</p>	<p>ては、今後の参考とさせていただき、過疎対策に取り組んでいきます。地域の活性化に繋がられるよう、適切な支援を行っていきます。</p>
15	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>過疎地域の一人暮らしの方が便利なところに住みたい場合に、ワンルーム程度の仮設住宅に住まう仕組みはどうか。経費は今住んでいる住居から生み出す。</p> <p>仮設住宅の法的問題もあるかもしれない。住宅のネーミングも新しい発想にする必要がある。</p>	<p>原案のとおりとします。</p> <p>本計画は、過疎地域の人口減少の抑制と集落の持続的発展が趣旨であり、利便性の高い地域への移住を促す取り組みの記載は難しいと考えます。</p>
16	第3章 産業の振興	<p>「関係人口の増加や移住につながるツアーやワーケーション等新しい観光に対する支援」について、肝は都市にない「過疎地域の価値を活かす」ことである。</p> <p>このため、「関係人口の増加や移住につながるツアーやワーケーション等、過疎地域の価値を活かした新しい観光に対する支援」といった文言追加をしてはどうか。</p>	<p>ご意見を反映し、修正します。</p>
17	第3章 産業の振興	<p>⑥観光振興に以下の内容を追記してはどうか。</p> <p>「地域おこし協力隊制度の活用等による観光人材の確保と受入れ体制の構築」</p>	<p>ご意見を反映し、修正します。</p>

番号	該当箇所	意見の概要	回答
18	第3章 産業の振興	<p>以下の内容を「第3章 産業の振興」に新たに項目を立てて反映してはどうか。</p> <p>「王地山陶器所については、王地山焼の振興に向けた中長期ビジョンの作成を検討することが必要である。その際、その成り立ちを踏まえて「市民の器」としてのPRやブランディングも求められていると考えられる。こうした検討を経た上で、「魅力化事業」にも着手する。」</p>	<p>ご意見を参考にし、修正します。</p> <p>事業計画にある「王地山陶器所長寿命化事業」を「王地山陶器所長寿命化・魅力化事業」とします。</p>
19	第3章 産業の振興	<p>⑥観光振興に以下の内容を追記してはどうか。</p> <p>「単なる観光旅行では丹波篠山の魅力を感じてもらいづらいことから、近年取り組んでいる里山の暮らしや営みを暮らすように体感できるコンテンツの造成が引き続き課題となっている。また、その観点でお客様をお迎えするチームの組成が確立されていない。」</p>	<p>原案のとおりとします。</p> <p>関係人口の増加や移住につながるツアーなどの過疎地域の価値を活かした新しい観光に対する支援に取り組むこととしています。</p>
20	第3章 産業の振興	<p>人口流出対策として、企業誘致があるが、圃場の中に工場建つ様はふさわしくないように思える。市の産業の中心は農業であるが、これまでのやり方の打開が必要だと考えられる。</p> <p>都市部の人にとって魅力である、自然や農産物を活用して、呼び込むことが必要である。</p> <p>黒豆オーナー制を広め、活用するべきである。それにより、市内の宿泊業や農産物販売の活性化が期待できる。</p>	<p>原案とおりとしますが、ご意見を参考にし、取り組めます。</p> <p>ワクワク農村を目指した取り組みや、関係人口案内所の取り組みの一つとして、ご意見を参考に黒豆オーナー制に取り組めます。</p>
21	第3章 産業の振興	<p>農業ではサラリーマンが同等の収入を得られるようにならないと、夢が持てない。従来の支援策は延命的な支援の域を出ていない。</p>	<p>原案のとおりとします。(2)その対策において小規模農家、兼業農家の支援、農業の担い手支援等で計画内に記載をしています。</p>
22	第3章 産業の振興	<p>「地域のにぎわい創出支援事業」はワクワク感を感じる。</p>	<p>原案のとおりとします。</p>
23	第3章 産業の振興	<p>丹波篠山市は市外・県外から人がたくさん来るので、全国に通用するレベルのブランド品を加工する工場が必要ではないか。</p>	<p>原案とおりとしますが、ご意見を参考にし、取り組めます。</p>

番号	該当箇所	意見の概要	回答
			特産物の振興と丹波篠山ブランドのPRに引き続き取り組むとともに、6次産業化に取り組むための参考とさせていただきます。
24	第3章 産業の振興	目先の目標を大阪万博にして、市が文化都市なら文化を強調し、文化を愛する人を対象に呼び込む。もちろん、インバウンド観光もそれに併せて呼び込む。	原案のとおりとします。 大阪・関西万博は、丹波篠山市のインバウンド観光等に対しても効果が期待されますので、観光コンテンツの磨き上げとプロモーション活動の推進に取り組めます。
25	第4章 地域における情報化	集落内の有線放送やFAXによる伝達のための設備が整えば、定例集会に来られない方や、集落外に住む子どもさんたちへの連絡もスムーズに行えると考えため、自治会情報伝達設備整備事業でそのような設備の整備も対象としてもらいたい。	原案のとおりとします。 「自治会情報伝達設備整備事業」は、集落内放送やFAXシステムの整備に要する経費の一部を補助する事業です。
26	第4章 地域における情報化	「自治会情報伝達設備整備事業」は、ワクワク感を感じる。	原案のとおりとします。
27	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保について	大苧地区では、自家用車に次いで「大苧にここ」が重要な交通手段となっている。しかし「大苧にここ」は運行について、大きな制約を受けている。 そのような市町村有償運送に関して、計画では「利用者ニーズと路線バスとの共存共栄が課題となっている」としている。 果たしてそれは可能なのか。 現状は共存共栄どころか利用者ニーズを阻害しているのが路線バス経営側である。営業所、市役所遠の運行を拒否し、高齢者に乗り換えの苦痛と費用の増大を招いているのは路線バス経営側である。「路線バスの利用者を奪う」という理由である。しかし、営業所や市役所まで高	原案とおりとしますが、ご意見を参考にしております。 地域公共交通計画の策定を通して、地域の全体的な公共交通を抜本的に見直すこととしております。ご意見を参考に、全体的な検討の中で、有償運送や路線バスの運行について協議します。

番号	該当箇所	意見の概要	回答
		<p>齢者を運んできたのは「大芋にここにこ」である。その利用者を奪っているのは逆に路線バスであろう。「大芋にここにこ」が篠山口駅やNEWS館や、岡本病院まで利用者を運んだとしても、それは路線バスの客を奪ったものではない。自らが開拓して大芋から運んだ客である。</p> <p>この点は断固として主張し、路線バス側の独善を指摘すべきであろう。</p> <p>大芋地区にとって、一日二便ないしは三便のバスは利便性とは程遠い。それを差し置いて「大芋にここにこ」利用者の利便性を奪うのは実におかしい。</p> <p>「大芋にここにこ」のもう一つの課題はやはり、運転者の確保に尽きる。市費補助による専属運転手の確保も考えていくべきだろう。</p> <p>また、「上限運賃制など路線バス等公共交通を利用しやすくするために施策」という記述があり、運賃に上限を設ければ、利用が増えるかのように記されている。かつて「大芋にここにこ」発足に際し、大芋地区が求めた利用料金を認めず、より高い価格設定とした担当課がいうことであろうか。利用者が求めているのは、運賃額よりも利便性である。つまり、便利な時間帯の運行と行き先に尽きる。便数が減れば利便性は減少し、利用者は減る。このことはJRの地方路線問題で常に言及されていることである。路線バスの便数をより多く便利な時間帯に運行することを強く求めることを要求し、また市町村有償運送の行き先拡大も真摯に求めていくべきかと考えるものである。</p>	
28	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保について	細工所のハートピアは国道173号線に面して、交通はしごく便利である。残念ながら、現在ここは地域住民のための施設である。確かに多紀地区住民にとっては便利な場所に違いない。しかし、利用頻度は高	<p>原案とおりとしますが、ご意見を参考にしております。</p> <p>ハートピアセンターの道の駅化について</p>



番号	該当箇所	意見の概要	回答
		<p>くない。</p> <p>この場所が道の駅ならば、と思う人は少なくないであろう。そもそもその様なことは想定していないから、建物の構造・配置など遠来客向きではない。</p> <p>また、補助金を活用しているからその制約もあり、道の駅など多目的への転用は困難ではあろう。</p> <p>しかし、方策を講じ、建て直して道の駅化を図る方がはるかに有用である。道の駅は、地元住民にとっても「近くの大きな商店」であり、「身近なレストラン」となることは明らかで、そのことは隣接する京丹波町の「丹波マーケス」や「丹波味夢の里」がよく示している。</p>	<p>は、東の玄関口としてのまちづくりを検討する中で、ご意見を参考とするとともに、東部六地区協議会と協議しながら検討を進めます。</p>
29	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保について	<p>地域公共交通については、個々の交通機関の時間的・地理的連携がとれていないので使いにくいという問題が大きいのではないかと。公共交通の維持と利用増進のため、路線バス、コミュニティバス、タクシー、有償運送を同じテーブルに載せて、行政と交通問題解決に関心のある市民を加えた委員会を作り、全体で問題を共有するところから始めてみてはどうか。交通問題の抜本的改革を望む。</p>	<p>原案とおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。</p> <p>地域公共交通計画の策定を通して、地域の全体的な公共交通を抜本的に見直すこととしていますので、今回のご意見も参考とします。</p>
30	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保について	<p>運転免許証を自主返納された方に対して記念品を交付する施策が、返納した後にこの手続きをすることが困難な人（独居老人）への配慮がなされていないのが問題であり、手続きの改善が必要ではないかと。</p>	<p>原案とおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。</p> <p>ご意見は、具体的な事務手続きに関するものとなりますので、今後、関係機関と手続きの見直し等について協議します。</p>
31	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保について	<p>伝統的建造物群保存地区の魅力化のための道路整備（美装化）について、観光客集客目的の美装化などは、施策としては後回しにしてほしい。</p>	<p>原案とおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。</p> <p>福住地区としての長年の要望事項であり、</p>

番号	該当箇所	意見の概要	回答
		<p>補修改修する場合も、シンプルでお金のかからない、景観を邪魔しないデザインの良いものを目指してほしい。</p>	<p>観光の振興による地域活性化に繋がるものと考えていますので、ご意見を参考に事業を進めます。</p>
32	第6章 生活環境の整備	<p>26 ページに記載の消防団に関する(1)現況と問題点の内容が不十分であり、以下のような内容を追加してはどうか。</p> <p>①東部地区ではほとんどの団員が地区外に働きに出ている。平日の火災発生では消防活動に参加できる団員は極めて少なく、活動に支障をきたしている。また、幽霊団員のような部員も数多くいるのが現状である。団員の質にも踏み込んでどのような問題があるか把握すべきである。</p> <p>②「団活動を負担に感じる若者が増えた」という記載があるが、どのような活動が負担と感じているのかという考察がない。特に負担に感じているのは、操法大会への参加及び練習ではないかと考える。全国的には、コロナ禍に関係なく、操法大会を廃止したり、参加しない消防団が増加傾向にあると認識している。</p> <p>③消防車両については、AT車限定免許を持った団員が増え、MT車が運転できない団員が増加傾向にある。準中型免許取得の支援制度があるが、不慣れなタンク車等の運転は困難であり、事故につながる可能性が高い。</p> <p>④報酬については消防庁が金額を引き上げるよう通知されたが、本市においては引き上げる動きはなく、金額も消防庁が通知している金額の半額以下である。また、振り込まれる際に明細等の通知がなく、団員が金額内訳を知る事ができないのが現状である。</p>	<p>ご意見を参考にし、修正します。現状と問題点及びその対策について、ご意見にある「平日昼間の出勤状況」や「若者」に関する記載内容を追記します。</p>

番号	該当箇所	意見の概要	回答
		<p>上記に対応して、27 ページに記載の消防団に関する(2)その対策の内容について、以下のような内容を要約して追加してはどうか。</p> <p>①若手団員、市民や第三者などを委員とした消防団のあり方や今後の方向性を考える検討会を設置してはどうか。また、全団員に対してアンケート等の実施をしてはどうか。統廃合を含めた消防団組織の再編が必要ではないか。</p> <p>②操法大会については、部員の負担の軽減を図るため、廃止を含めた大幅な見直しを実施する。</p> <p>③消防車両については、オートマ車の車両に更新するとともに、今後は普通免許で運転できる小型の車両を増やしていくべき。消防団の役割を消防本部の後方支援に徹するよう活動内容の縮小が必要ではないかと考える。</p> <p>④報酬については、団員の少ない都市部が高く、団員の多い地方が低い傾向があるのが現状であるが、基本的には消防庁の通知通り引き上げていくべきである。また団員数を現在の半数程度に削減してはどうか。組織の再編・団員の削減は必須であると考え。報酬の振り込みでは明細を通知すべき。出勤報酬の金額等を把握する事で、モチベーションの向上につながると考えられる。</p>	
33	第6章 生活環境の整備	<p>平成8年から、2台のトラクターで、出勤時間に間に合うように朝6時から除雪作業を行ってきたが、一台のトラクターが使用不能となった。</p> <p>残りの一台についても、農家から借用しているが、トラクターの寿命もきている。除雪機器の整備に関し、補助等の支援がいただけないか。</p>	<p>原案とおりとしますが、ご意見を参考にしまして取り組みます。</p> <p>新規事業として集落内道路除雪用機械整備事業を検討していますので、意見を参考に制度の内容を検討します。</p>

番号	該当箇所	意見の概要	回答
34	第6章 生活環境の整備	集落内道路除雪用機械整備事業補助金について、必要とする集落に優先的に補助をしてほしい。	原案とおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。 新規事業として集落内道路除雪用機械整備事業を検討していますので、意見を参考に制度の内容を検討します。
35	第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	子育て・児童福祉については、市内で子育て世帯の支援のために精力的に活動されている団体と連携した活動を盛り込んでいかないといいない。担当課や社協とよく協議して、市の取り組みだけでない、「共助」の活動支援を明記すべき。	ご意見を反映し、修正します。
36	第9章 教育の振興	市内県立高校支援については、高校と市担当部局、教育委員会等の関係者が取り組みについて意見交換する場は設定されているのか。 されていればその動きを盛り込むべきであり、されていないなら、連携の場づくりについて検討すべき。	ご意見を反映し、修正します。
37	第10章 集落の整備	雲部地区コミュニティ施設の活性化施設について、建設から60年が経過し、施設全体の老朽化が進んでおり、老朽化対策工事が喫緊の課題となっている。 また、施設の利便性向上と、今後の各種事業の展開を図るため、内部改修にも取り組む必要がある。	ご意見を反映し、修正します。
38	第13章 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	③結婚支援の「人口減少・若者の減少により会員数が減少傾向で、結婚相談室を通じた成婚数も少なくなっている。」について、「また、成婚に至るには、より長い時間、お互いのことについて話し合うことが必要であるとともに、結婚相談室の相談員を育成し、イベント実施を含む取組の質を向上し、成婚率を上げる視点が求められる。」を追記してはどうか。	ご意見を反映し、修正します。

番号	該当箇所	意見の概要	回答
		<p>また、「結婚相談室輪(りんぐ)の相談員に対する研修実施等による人材育成」も追記すべきではないか。</p>	